

令和7年度 大分県地域年金事業運営調整会議資料

令和7年7月17日



日本年金機構

Japan Pension Service

目 次

1. 地域年金展開事業の概要	1～5
2. 令和6年度 地域年金展開事業実施結果報告	6～24
3. 令和7年度 地域年金展開事業計画	25～31
4. 参考資料	32～38
(1) 大分県内の拠点と管轄区域	
(2) 大分県の厚生年金保険・国民年金保険の状況	
(3) 大分県内年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況	
(4) 地域型年金委員数の推移（令和6年4月～令和7年3月）	
(5) 職域型年金委員数の推移（令和6年4月～令和7年3月）	
(6) 令和7年年金制度改正の概要	

1. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要

公的年金制度は「世代と世代の支え合い」と言われるように、広く世代・年齢、地域・職域を越えた社会連帯の下に成立しており、これはいかなる制度設計の下でも普遍的なものです。

公的年金制度の運営に当たる日本年金機構にとって、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの再生・再構築が喫緊の課題であり、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、平成24年度からそれぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」いわゆる地域年金展開事業を実施しています。

地域年金展開事業の基本方針

地域年金展開事業については、第四期中期計画において「年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、地域、企業、教育等の様々な場において年金制度の普及・啓発活動を行う地域年金展開事業を推進する」とされています。

これまでは、サービスの観点から年金制度の普及・啓発活動を行うことを主眼として、年金広報及び年金教育を中心に取組を進めてきましたが、地域年金展開事業を基幹業務とつなげ、事業実績の向上を目指していくことから、令和6年10月にその日本年金機構本部における所管部署が相談・サービス推進部から事業推進統括部及び地域部に移管されました。

今後は、基幹業務の推進につながる施策（基幹業務推進活動）を強化しつつ、本部と拠点で一体となった組織的・戦略的な取組を推進するとともに、従来からの普及・啓発活動を含め、年金委員や関係機関・団体との連携を強化し、効率的かつ効果的な取組を推進していくこととします。

「令和7年度における重点的取組事項」

（１）「基幹業務推進活動」の重点取組方針

- ①オンラインサービスの利用促進
- ②外国人への適用・収納対策

この基幹業務推進のために、関係機関・団体等との協力連携の促進、年金委員活動の活性化を実施していく。

（２）「普及・啓発活動」の重点取組方針

ねんきん月間、年金の日を中心に「家族で年金を考えてみる（世代間の支えあい）」をテーマとして施策を具体化していく。

地域年金展開事業のイメージ図

日本年金機構

本部 広報室

連携

本部 各事業部

連携・共有

連携・共有

本部 事業推進統括部 管理・市区町村調整G

連携・共有

本部 地域部

連携・共有

地域代表年金事務所

年金事務所

年金委員

地域年金推進員

連携・共有

事業の策定

地域年金展開事業の策定

事業部の取組

- ・未適用事業所に係る取組
- ・適用に係る調査
- ・納付、免除等に係る取組
- ・年金給付にかかる取組 等

事業の実施

地域年金展開事業

～公的年金制度の周知・啓発～

- ①ポスター、チラシ、リーフレット等の配布
- ②年金制度説明会
- ③年金セミナー
- ④出張年金相談会
- ⑤地域年金事業運営調整会議
- ⑥「ねんきん月間」「年金の日」における各種取組
- ⑦「わたしと年金」エッセイ 等

地域年金展開事業の実施

対 象

学生

取組:①③⑥⑦

国民年金
被保険者

取組:①②③④⑥⑦

厚生年金保険
被保険者

取組:①②④⑥⑦

事業主

取組:①②④⑥⑦

年金受給者

取組:①②④⑥⑦

地域のネットワーク/協力・連携する機関

厚生労働省 ⑤

・年金局 ・職業安定局 ・保険局
・社会・援護局 ・地方厚生(支)局 など

地 域 ⑤

・地方自治体 ・地域のコミュニティ(自治会・町内会) ・地元企業
・教育機関(大学・高校・専門学校) ・商業施設・商工会 など

関係機関・団体 ⑤

・年金受給者協会 ・社会保険協会 ・社会保険(年金)
委員会 ・社会保険労務士会 ・社会福祉協議会 ・健康
保険協会各支部・各健康保険組合 など

地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との協力連携のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』『出張年金相談』等を実施しています。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進についての意見や助言をいただいて公的年金事業の推進につなげています。

＜地域連携事業＞ 関係機関・団体との 協力連携

市町村や官公庁、関係機関・団体、事業所や自治会等との協力連携による研修会や年金制度説明会の開催、年金制度に関する広報資料の提供

＜年金セミナー事業＞ 教育機関を対象とした 年金セミナー開催

職員が大学や専門学校、高等学校、中学校の教育機関での若い世代向けの年金セミナー開催

＜地域相談事業＞ 市町村その他外部施設 での出張年金相談

市町村における出張年金相談の開催や商業施設、イベント会場、大学等での出張年金相談の開設

＜年金委員活動支援事業＞ 年金委員への情報提供 と年金委員委嘱拡大

年金委員を対象とした研修会の開催や各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供
年金委員委嘱のための事業所や関係団体への協力要請

地域年金事業運営調整会議

世代・年齢・地域・職域を越えた社会連帯を構築し、地域・教育・企業において公的年金制度に対する信頼や理解の醸成を目的として、各県の有識者や関係機関・団体職員を委員として県単位に設置



2. 令和6年度 地域年金展開事業実施結果報告

○地域連携事業

計画		実績		総括及び課題	
市町村・官公庁	(1)市町村に対し、年金制度に関する情報提供を行う。	(1)市町村に対し、日本年金機構における年金事業運営の状況や事業目標達成状況等について「日本年金機構アニュアルレポート」を送付し、情報提供を行った。		○国民年金事業については、市町村との緊密な連携が不可欠であるとともに、無年金者や低年金者が生活保護制度に及ばず影響も大きいことから、研修や意見交換の機会の充実をさらに進めていく必要がある。	
	(2)市町村広報誌等を活用した年金制度周知を行う。	(2)市町村に対し、市町村広報誌に国民年金の手続や出張相予定等の年金に関する記事を定期的に提供し、地域住民への広報を行った。			
	(3)市町村職員への研修や説明会を定期的に実施する。	(3)市町村職員に対する研修を以下のとおり実施した。			
		実施日	事務所	対象市町村	参加数
		R6.4.17	日田	日田市、九重町、玖珠町	7名
		R6.5.28	別府	別府市、中津市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町	9名
		R6.5.30	別府	別府市、中津市、杵築市、日出町	7名
		R6.6.3	大分	大分市	5名
		R6.6.5	佐伯	佐伯市、臼杵市	8名
		R6.6.6	大分	由布市	2名
	R6.6.6	佐伯	佐伯市、津久見市	8名	
	R5.6.12	大分	豊後大野市	5名	
	R6.6.17	大分	竹田市	4名	
	R6.11.12	日田	日田市、九重町、玖珠町	7名	
	R6.11.20	別府	別府市、中津市、杵築市、姫島村、日出町	6名	
	R6.11.26	別府	杵築市、宇佐市、国東市、日出町	6名	
	R6.12.11	佐伯	佐伯市	5名	
	R6.12.13	佐伯	佐伯市、臼杵市、津久見市	8名	
	R7.1.17	大分	竹田市	4名	
	R7.2.4	大分	由布市	2名	
	R7.2.20	大分	豊後大野市	4名	

7

計画

実績

総括及び課題

(4)市町村担当職員向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。

(4)市町村担当者向け情報誌「かけはし」を奇数月に発行し、年金制度改正や事務処理上の留意点について、情報提供を行った。

発行月	発行号	主な記事
令和6年5月	第88号	公的年金等における定額減税
令和6年7月	第89号	老齢年金請求書に係る電子申請サービスを開始
令和6年9月	第90号	扶養親族等申告書の送付と電子申請サービスの開始
令和6年11月	第91号	国民年金保険料控除証明書の送付
令和7年1月	第92号	源泉徴収票の送付
令和7年3月	第93号	令和7年度国民年金保険料について

(5)官公庁に対し、年金制度に関する情報提供を行う。

(5)厚生労働省、国税庁、デジタル庁のデジタル化促進の連携受け、熊本国税局・大分税務署と連携して、令和6年分所得税確定申告会場において、e-Taxによる確定申告やねんきんネットでの源泉徴収票や国民年金保険料控除証明書の電子送付など、相互でのオンラインサービスの促進を図った。

確定申告会場における税務署との協力・連携

～協力・連携の目的～
国税庁はe-Taxによる申告、機構は通知書等のペーパーレス化の利用促進を組織目標として掲げており、双方の利用促進を図るに当たりマイナアプリDLは共通作業となる。
機構側としては、マイナアプリDLの機会を数多く得ることで、そこを切り口としてペーパーレス化の登録を獲得するとともに、e-Taxによる円滑な確定申告に寄与する。

1. 申告会場：九州電力株式会社大分支店 2 階 大分市金池町 2-4-6

2. 申告期間：①令和7年2月6日～2月14日（1日の来場予想 200人）
②令和7年2月17日～3月17日（1日の来場予想 600人）

①は税務署アルバイト職員のOJTを兼ねたプレ実施期間。
事前に予約枠を送付した高齢者層、住宅ローン控除者を対象とした申告を受け付ける。

3. 従事日：月曜日と金曜日の週2日を予定。

2月 → 6日（木）、7日（金）、10日（月）、14日（金）、17日（月）
21日（金）、25日（火）、28日（金）
3月 → 3日（月）、7日（金）、10日（月）、14日（金）、17日（月）
計13回
会場下見 → 2月5日（水）15：00～

4. 従事時間：【午前班】9：00～13：00 ※8：30までは会場に到着しておくこと
8：00に事務所を出発します（8：00で打刻してください）。
【午後班】13：00～17：00
12：30に事務所を出発します。

5. 従事人数：3名（2名は機構職員エリアでの操作案内、1名は税務署職員との繋ぎ役）

6. 準備物：従事者のデータ印、携帯電話、機構職員エリアに掲げる旗、腕章、「空」「満」の表示プレート、受付表、ボールペン

7. 会場対応：会場の機構職員エリアにおいて、以下④⑤の者についてスマホの操作案内を行う。

④源泉徴収票・国民年金控除証明を持参していない者（通知書電子画像DLの操作案内）
⑤スマホ・マイナンバーカード持参者でマイナアプリDLが終わっていない者

○市町村の事務担当職員へ事務処理に効率的な情報を提供していくため、市町村職員の研修会などを通じて意見集約し、情報発信に努める。

○国税当局と連携して所得税確定申告会場での年金オンラインサービスの相談窓口設置は、行政関係機関の垣根を越えた初めての試みとして非常に意義が大きいものだった。
ただし、確定申告の手続きにいられたお客様を年金オンラインサービス相談窓口まで誘導する方法について、源泉徴収票や国民年金保険料控除証明書のペーパーレス化をより促進するためには今後の課題となった。

計画

実績

総括及び課題

全国健康保険協会

(1)連絡会議設置要綱に基づき、定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。

(2)機構及び全国健康保険協会の業務にかかる研修会を相互に実施する。

(3)全国健康保険協会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。

(1)令和6年8月16日に「日本年金機構・全国健康保険協会大分支部連絡会議」を開催

議事：被保険者資格取消遡及処理
資格情報のお知らせ及び加入者情報の送付
委員功労者表彰式の開催

(2)令和6年度は研修会の開催なし。

(3)令和6年11月21日に年金委員・健康保険委員功労者表彰式を開催した。
※詳しくは、P21「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組に記載。

○厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。

社会保険労務士会

(1)大分県社会保険労務士会と定期的に連絡会を開催し、情報提供を行う。

(2)会員に対する研修会を開催する。

(1)「大分県社会保険労務士会・大分年金事務所連絡会議」を以下のとおり開催した。

実施日	場所	主な議題	参加数
R6.9.2	大分年金事務所	・年金相談窓口の社労士配置	5名
R6.12.2	大分年金事務所	・年金相談窓口の社労士配置	3名

(2)令和6年度は研修会の開催なし。

○事務レベルでは毎月定例会議を実施しており、大分県社会保険労務士会との基本的な情報共有はできている。
年金事業の推進には社会保険労務士会との協力連携が必要であることから、引き続き連絡会の定期開催を実施していく。

計画

実績

総括及び課題

(1)社会保険協会発行の広報誌に記事を掲載し、事業所への情報提供を行う。

(2)大分県社会保険協会主催の研修会に講師を派遣し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。

(1)奇数月に発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険おおい」に記事を掲載のため、情報提供を行った。

発行月	情報提供内容
令和6年5月	オンライン事業所年金情報サービス
令和6年7月	二以上事業所勤務届
令和6年9月	短時間労働者の適用拡大
令和6年11月	ねんきんネットの利用、ねんきん月間と年金の日
令和7年1月	資格関係届書様式の変更
令和7年3月	オンライン事業所年金情報サービス

(2)大分県社会保険協会が大分県内各地で開催した「社会保険事務説明会」県内各地区において、各年金事務所職員を講師として派遣し、制度周知を行った。

実施日	場所	地区	参加数
R7.1.15	中津市教育福祉センター	中津	18名
R7.1.21	アオーゼ日田	日田	24名
R7.1.22	宇佐市さんさん館	宇佐	16名
R7.1.23	大分県教育会館	大分	38名
R7.1.28	臼杵市中央公民館	臼杵	23名
R7.1.30	国東中央公民館	国東	6名
R7.2.18	佐伯市健康福祉センター和楽	佐伯	18名
R7.2.19	あすべっぷ	別府	17名
R7.2.20	大原総合体育館	豊後大野	8名
R7.2.27	ホルトホール大分	大分	73名

○今後も事業所や被保険者に対して効果的な制度周知となるよう情報提供に努める。

○社会保険事務説明会は、事業所の社会保険事務担当者へ対し、制度説明、届書等の記入方法、諸手続きに係る注意点など実務を中心に説明を行った。

計画

実績

総括及び課題

社会保険委員会

(1)社会保険委員会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。

(2)大分県社会保険委員会連合会と連携して年金委員功労者表彰式を開催する。

(3)大分県社会保険委員会連合会主催の研修会に講師を派遣し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。

(1)令和6年8月9日の大分県社会保険委員会連合会理事会に大分県内年金事務所長が出席して、年金事業の状況等について情報提供を行った。

(2)令和6年11月21日の年金委員・健康保険委員功労者表彰式においては、大分県社会保険委員会連合会と連携して表彰式を開催した。

※詳しくは、P21「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組に記載。

(3)令和6年10月に開催予定の年金シニアライフセミナーは大分県社会保険委員会連合会の都合により中止となった。

○大分県内各年金事務所における年金委員会との活動連携と同様に大分県社会保険委員会連合会に対しても年金事業推進のために協力連携していく。

○社会保険委員会連合会が年金シニアライフ事業として企画している年金セミナーについて、講師を派遣要請には積極的に対応していく。

自治会・町内会

(1)地域住民への年金制度説明会を開催する。

(1)令和6年度は年金制度説明会の開催なし。

○自治会等の地域住民に対する年金制度説明会の開催については、地域型年金委員の活動として協力要請してきたが、市町村を通じて自治会に直接協力要請を行う等の対策の検討が課題となる。

計画

実績

総括及び課題

企業・団体

(1)企業や団体に対して、年金制度説明会を開催して被保険者への制度周知を図っていく。

(1) 年金制度説明会を以下のとおり開催した。

実施日	事務所	対象団体	説明内容	参加数
R6.5.29	大分	大分県看護協会	退職者向け年金給付	21名
R6.9.11	日田	管内事業所	退職者向け年金給付	10名
R6.9.18	日田	管内事業所	退職者向け年金給付	5名
R6.10.2	大分	大分市社協	後見人向け年金給付	22名
R6.10.8	大分	由布市社協	職員向け年金制度	8名
R7.2.21	大分	管内事業所	退職者向け年金給付	20名
R7.2.21	別府	管内事業所	退職者向け年金給付	13名
R7.3.13	佐伯	臼杵市商工会議所	オンライン事業所情報サービス	13名

(2)企業や団体に年金事業に関する情報提供を行うとともに、関係者への周知を依頼する。

(2)企業及び被保険者に対し、ねんきん定期便のペーパーレス化やマイナポータルからのねんきんネットでの電子申請にかかる利用促進のための情報提供を行った。

○企業や関係団体のニーズに的確に応えられるよう、年金制度説明会や相談会の開催を積極的に行っていく。



マスメディア

(1)年金事業に関する制度周知について、必要に応じてマスメディアを活用した広報を行う。

(1)大分県政記者室に対し、以下のとおりプレスリリースを行った。
・令和6年6月3日 令和6年度「わたしと年金」エッセイ募集
・令和6年11月1日 ねんきん月間及び年金の日のお知らせ

(2)令和6年11月14日、大分県立看護科学大学で開催した年金セミナーが、地元テレビ局（OAB）「じもっと！OITA」の取材を受けて夕方のニュース番組で放映された。

○毎年プレスリリースしている「わたしと年金エッセイ募集」「ねんきん月間」については、マスコミからの取材がなく広報効果に乏しい。
話題性のある企画テーマが課題となる。

○年金セミナー事業

計画	実績	総括及び課題
(1)年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。 (2)中学校・高校・大学・専門学校に対し、年金セミナーの開催案内を行うとともに地域年金推進員を活用したアプローチを積極的に行う。	(1)大分県教育庁高校教育課、義務教育課並びに大分県総務部学事・私学振興課、大分県内教育事務所、大分県内市町村教育委員会に対して年金セミナー開催の協力依頼を行った。 (2)大分県内の中学校・高校・大学・専門学校に対し、年金セミナーの開催案内を行った。 また、中学校・高校を中心に地域年金推進員による年金セミナー開催のアプローチを実施した。 ※詳しくは、P 16地域年金推進員における学校へのアプローチで報告 	○学校における年金セミナーの開催について、教育関係機関からの理解は得られているものと考えている。 ○年金セミナーの開催について、学校側からの認知、理解は進んでいるものと考えている。

計画

実績

総括及び課題

(1)学校の要望や状況に応じた年金セミナーを開催する。

(1)年金セミナーの開催実績は以下のとおり。

中学校			
事務所	学校名	開催日	参加数
大分	大分市立野津原中学校	R6.7.9	13名
大分	豊後大野市立千歳中学校	R6.9.3	15名
大分	大分市立戸次中学校	R6.10.29	56名
佐伯	佐伯市立直川中学校	R6.11.15	8名
佐伯	佐伯市立鶴谷中学校	R6.11.18	124名
大分	大分市立王子中学校	R6.11.21	175名
別府	別府市立東山中学校	R6.11.29	8名
大分	大分市立城南中学校	R6.12.5	145名
大分	大分市立穂田西中学校	R6.12.11	90名
大分	大分市立南大分中学校	R6.12.13	264名
大分	大分市立吉野中学校	R6.12.18	19名
大分	大分市立竹中中学校	R7.1.10	16名
大分	大分市立穂田中学校	R7.1.16	170名
大分	大分市立坂ノ市中学校	R7.1.31	250名
大分	大分市立佐賀関中学校	R7.2.14	12名
大分	学校法人大分高等学校 大分中学校	R7.3.17	31名
高等学校			
事務所	学校名	開催日	参加数
別府	大分県立宇佐産業科学高等学校	R6.12.20	105名
大分	大分県立爽風館高等学校 午前部	R6.12.24	45名
大分	大分県立爽風館高等学校 午後部	R6.12.25	45名
大分	大分県立情報科学高等学校	R7.1.9	160名
別府	学校法人吉用学園 柳ヶ浦高等学校	R7.1.14	20名
別府	大分県立国東高等学校	R7.1.20	98名
大分	大分県立芸術緑丘高等学校	R7.1.21	62名
日田	大分県立玖珠美山高等学校	R7.1.21	73名
日田	大分県立日田林工高等学校	R7.1.22	136名
大分	大分県立大分東高等学校	R7.1.23	120名

○地域年金推進員の積極的なアプローチにより、令和6年度は前年度より開催校を増加させることができた。

○年金セミナーの開催時期が年度後半に集中しており、学校側との開催日の調整や講師派遣の内部調整が厳しい状況が見られた。

○令和6年11月14日に開催した大分県立看護科学大学での年金セミナーがテレビ局の取材を受けてニュース番組で放映された。※P12マスメディアに記載。

専門学校			
事務所	学校名	開催日	参加数
大分	大分市医師会立 大分准看護専門学院	R6.4.4	80名
大分	専修学校府内学園 初級公務員科	R6.7.3	7名
大分	学校法人平松学園 大分医学技術専門学校	R6.7.23	29名
大分	一般社団法人由布学園 専修学校大分経理専門学校	R6.10.18	7名
大分	学校法人ザイナスアカデミー 専門学校ザイナスIT専門大学校	R7.1.22	80名
日田	日田市医師会立 日田准看護学院	R7.2.19	7名
別府	別府市医師会立 別府青山看護学校	R7.2.26	30名
大学・短大			
事務所	学校名	開催日	参加数
大分	学校法人平松学園 大分短期大学	R6.5.20	32名
大分	大分県立看護科学大学	R6.11.14	80名
その他			
事務所	学校名	開催日	参加数
佐伯	おおいた地域若者サポートステーション 県南常設サテライト	R6.9.3	7名
大分	おおいた地域若者サポートステーション	R6.11.7	8名

学校	開催数
中学校	16校(15校)
高等学校	10校(10校)
大学・短大	2校(1校)
専門学校・各種学校	7校(5校)
計	35校(31校)

※()は令和5年度実績

○大学や専門学校での開催校も前年より増加しているが、中学校や高等学校と比較して開催校は少ない。
すでに20歳到達者もいることから更なる開催の拡大が引き続きの課題である。

○令和5年度に年金セミナーを開催した31校のうち、令和6年度も開催した学校は17校であり、リピート率では約55%となっている。高等学校のリピート率は80%だが、中学校では40%と低い状況にある。原因分析を行い、リピート率の向上を図りたい。

計画

実績

総括及び課題

(1)地域年金推進員は中学校、高等学校、大学、専門学校等を訪問し、年金セミナー開催のアプローチを行い、年金セミナー開催を拡大していく。

(1)令和6年度における地域年金推進員による教育機関への年金セミナー開催にかかるアプローチは以下のとおり。

【アプローチ内訳】

学校	実施数
中学校	59校
高等学校	38校
特別支援学校	16校
大学	1校
専門学校	1校
計	115校

○地域年金推進員の年間通じての積極的なアプローチ活動により、年金セミナーの開催実績は維持しているが、開催の判断は学校的意思によるものであり、必ずしも安定した状況にはない。

○中学校の開催地域が大分市内に偏っており、その他地域での新規開催の拡大が課題となる。

(2)地域年金推進員に対する研修会や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

(2) 教育機関を対象とした年金セミナーの令和6年度取組方針や具体的なアプローチ計画等について、地域年金推進員と意見交換を行うとともに、年金セミナーの実施方式や各種資料の情報提供を併せて行った。

○前年の年金セミナー開催実績を分析して新規開催の獲得や継続開催の拡大など、実績が向上するよう地域年金推進員と常に情報共有を図り、連携を強化する。

○地域相談事業

計画

実績

総括及び課題

市町村

(1)遠隔地の市町村において定期的に出張年金相談を開催する。

(1)各市町村における出張年金相談の開催状況は以下のとおり。
(令和6年4月～令和7年3月)

事務所	開催場所	開催頻度	開催数	相談件数
大分	竹田市	毎月	12回	134件
	豊後大野市	毎月	12回	133件
別府	豊後高田市	毎月	12回	94件
	宇佐市	毎月	12回	103件
日田	九重町	隔月	6回	26件
	玖珠町	毎月	6回	58件
佐伯	臼杵市	毎月	12回	82件
	津久見市	隔月	6回	22件

○出張年金相談への対応については、以前より年金事務所内での相談対応や請求書審査に及ぼす影響が大きく、開催場所や開催頻度は縮小傾向にある。
令和6年度から老齢年金の請求手続がオンラインで可能となったことから、今後はオンラインサービス利用による利便性の周知を図りながら出張年金相談の体制確保に努める。

計画

実績

総括及び課題

特別支援学校

- (1)特別支援学校に対し、障害年金制度にかかる制度説明会のアプローチを積極的に行う。
- (2)特別支援学校の教職員や保護者に対し、制度説明会を開催する。

(1)大分県内の特別支援学校（16校）に対し、地域年金推進員によるアプローチを実施した。

(2)下記の会場にて、対面式による制度説明会を開催した。

事務所	学校名	実施日	参加数
大分	大分県立中央支援学校	R6.12.12	30名
	大分県立大分支援学校	R7.1.16	80名
	大分県立新生支援学校	R7.1.28	50名
	大分大学教育学部附属特別支援学校	R7.2.6	10名
別府	大分県立別府支援学校	R6.12.2	30名
佐伯	大分県立臼杵支援学校	R7.2.7	30名
日田	大分県立日田支援学校	R7.2.7	10名

○特別支援学校の生徒は将来、障害年金を受給する可能性が高いため、保護者や教職員に対する年金制度説明は重要であり今後も取組を進める必要がある。

ハローワーク

- (1)ハローワークと協力し、求職者や失業者に対する年金制度説明会及び国民年金保険料免除申請にかかる相談会を開催する。

(1)求職者や失業者に対する年金制度説明会の開催が可能なハローワークにおいては、国民年金保険料免除申請を中心とした相談会を実施し、それ以外のハローワークでは国民年金加入届書や免除申請書、広報用リーフレットの配布を依頼している。

○求職者や失業者に対する年金制度説明会や資料配布については、引き続きハローワークとの連携を強化して効率的に実施していくとともにオンラインサービスの利用促進の観点から、電子申請の利用勧奨についても連携を進めていく。

○年金委員活動支援事業

計画

実績

総括及び課題

(1)年金委員に対して定期的な研修会・意見交換会を開催する。

(1)各年金事務所における年金委員に対する会議や研修の開催状況については以下のとおり。

【職域型年金委員】

事務所	開催日	会議名	参加数
大分	R6.8.29	大分年金委員会理事会	9名
	R7.2.7		8名
別府	R6.8.28	別府年金委員会理事会	7名
日田	R6.7.19	日田年金委員会理事会	12名
佐伯	R6.8.23	佐伯年金委員会理事会	5名
	R7.3.18		6名

【地域型年金委員】

事務所	開催日	会議名	参加数
大分	R6.6.12	大分県地域型年金委員連絡会	5名
	R6.12.11		5名

事務所	開催日	会議名	参加数
大分	R6.6.12	地域型年金委員大分地区連絡会	16名
	R6.12.11		17名
別府	R6.6.12	地域型年金委員別府地区連絡会	8名
	R6.12.11		8名
日田	R6.6.12	地域型年金委員日田地区連絡会	5名
	R6.12.11		4名
佐伯	R6.6.12	地域型年金委員佐伯地区連絡会	4名
	R6.12.11		6名

○職域型年金委員については、委嘱者数が多数であることから、全体を対象にした研修会等の実施は困難であり、各年金委員会の理事を対象とした取組に限定されている。

○地域型年金委員については、テレビ会議システムによるオンライン会議にて大分県内4年金事務所による合同会議を開催し、大分県内の地域型年金委員活動の計画及び活動報告を行い、その後の各地区連絡会では、効果的な周知活動、年金事務所からの情報提供等、地域型年金委員と情報共有の機会となった。

計画

実績

総括及び課題

年金委員

(2)各種情報提供及び制度周知の協力依頼を適時行う。

(3)年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。

(4)年金委員功労者表彰式を開催する。

【職域型・地域型年金委員】

事務所	開催日	会議名	年金委員	参加数
大分 別府 日田 佐伯	R6.11.11	全国年金委員研修会	地域 ・ 職域	10名
				3名
				2名
				2名

(2)地域型年金委員に対し、「日本年金機構アニュアルレポート」を送付して日本年金機構における年金事業運営の状況や事業目標達成状況等について情報提供を行った。

(3)職域型年金委員未設置の事業所に対し、文書送付のほか事業所調査の機会等において職域型年金委員の委嘱推薦依頼を行った。
地域型年金委員の新規委嘱については、社会保険労務士や社会福祉協議会あてに個別に委嘱推薦依頼を行い、委嘱拡大を図った。

【令和6年度勸奨結果】（年金委員新規委嘱数）

大分：職域型 32名 地域型 2名
別府：職域型 20名 地域型 2名
日田：職域型 6名 地域型 2名
佐伯：職域型 8名 地域型 2名

(4)令和6年11月21日に開催した。

※詳細は、P21「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組に記載。

○日本年金機構本部で開催した全国年金委員研修会は、各年金事務所にテレビ会議システムにより配信されたが、職域型年金委員と地域型年金委員が同席する唯一の機会であることから、今後も受講勧奨を進めていく。

○職域型・地域型年金委員は、日本年金機構が年金事業を推進するうえで、事業所や地域と年金制度を結ぶパイプ役としてその役割が期待されているため今後も委嘱拡大に努めていく。

○「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

	計画	実績	総括及び課題
年金委員表彰式	(1)年金委員功労者表彰伝達式を開催する。	(1)令和6年11月21日にトキハ会館において全国健康保険協会大支部との共催により、健康保険委員表彰伝達式と合同で行った。 年金委員の表彰者数 厚生労働大臣表彰・・・1名 日本年金機構理事長表彰・・・0名 日本年金機構理事表彰・・・2名 「参考」健康保険委員の表彰 全国健康保険協会理事長表彰・・・4名 大分支部長表彰・・・17名	○健康保険委員表彰と共催する現行の開催方法については、事前に全国健康保険協会と協議を行いながら、滞りなく開催できるよう努めていく。
各拠点の取組	(1)各拠点において、公的年金制度を積極的にPRするための独自の取組を実施する。	(1)市町村や年金委員に「ねんきん月間及び年金の日」にかかるポスターとリーフレットを送付し取組についての周知・広報の協力依頼を行った。 ※大分県庁県政記者室への広報は、P10マスメディアに記載。 (2)令和6年11月30日の年金の日においては、以下の取組を行った。 ○「わたしと年金」エッセイアニメーション動画の放映 お客様待合スペースで機構本部が作成した「わたしと年金」エッセイ優秀作品をアニメーションにした動画を放映した。 ○ねんきんネット操作説明会 来訪者のスマートフォンを使用してマイナポータルからねんきんネット連携登録までの操作を実地説明を行った。 ○国民年金納付相談会 国民年金第1号被保険者に対して保険料納付や免除にかかる相談会を実施した。	○広く国民の皆様には年金制度を知っていただく大切な機会であることから、より工夫を凝らした取組を検討する。 国民年金保険料 納付相談会 ねんきんネット 操作説明会 「わたしと年金」エッセイ アニメーション動画 放映中

(1)「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行う。

(2)応募のあった学校等に対して感謝状を贈呈する。

(1)大分県教育庁高校教育課、義務教育課、大分県総務部学事・私学振興課、教育事務所、市町村教育委員会に対し「わたしと年金」エッセイ募集の協力依頼を行った後に大分県内の教育機関あてに夏休みの課題として取り入れていただくよう協力依頼を行った。

※大分県庁県政記者室への広報は、P12マスメディアに記載。

(2)令和7年1月7日、大分東明高等学校と大分中学校に対して感謝状を贈呈した。

【参考】

審査結果	受賞者	作品内容
厚生労働大臣賞	40代	一家の大黒柱だった夫が突然病に倒れた。傷病手当金、高額療養費、障害年金1級などの社会保険制度によって家族は路頭に迷わず生活が守られた。そのおかげで夫は社会復帰でき、息子は立派に成長し、自分は社会保険労務士になった。「年金制度が破綻する」など誤った情報に惑わされないよう制度をしっかりと伝え、必要な人に必要な制度を届けられるよう、励み続けたい。
日本年金機構理事長賞	高校生	父が新型コロナ流行を機に転職したが、年収が激減して、また母が視覚障害の症状が進行して就職が困難になったこともあり、大学進学を諦めていたが、母が障害年金を受給できるようになり、大学進学が目途がたった。将来はiPS細胞を利用した再生医療の研究者になって母の病気を治したい。身近で生活を守ってくれる年金制度に感謝している。

○「わたしと年金」エッセイの取組は、広く公的年金の意義や大切さを再確認していただく好機として実施しているので、引き続き、教育機関を中心に協力依頼を促進していく。

○「わたしと年金」エッセイ入選作品集は全世代に年金制度の大切さを知ってもらうための有効なツールとなることから、積極的に年金制度の周知広報活動に活用していく。



○地域年金事業運営調整会議

	計画	実績	総括及び課題
運営調整会議	(1)地域年金事業運営調整会議を年1回開催し、地域における年金事業の取組状況を報告する。 (2)地域年金事業運営調整会議委員に対し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。	(1)令和6年7月25日にトキハ会館において地域年金事業運営調整会議を開催した。 地域年金事業運営調整会議委員 10名出席 ＜主な議題＞ ・令和5年度事業実施結果報告 ・令和6年度事業計画 (2)地域年金事業運営調整会議委員に「年金セミナー」や「年金委員活動」にかかる資料・リーフレットを会議資料として提供させていただいた。	○地域年金展開事業は、世代・年齢、地域・職域を越えた社会連帯を構築し、地域・教育・企業において公的年金制度に対する信頼や理解の醸成を目的としているため、各県で有識者や関係機関・団体の委員から構成される地域年金事業運営調整会議を設置し、地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率向上策等について意見を交わし、年金事業の推進につなげなければならないとされている。 地方におけるネットワークとして各種会議の中でも最も重要で貴重な機会であることから、今後も委員の皆様との活発な意見交換や有益な情報共有が可能な会議となるよう努める。

計画

実績

総括及び課題

(1)地域年金事業運営調整会議において委員からいただいた提言を今後の年金事業に反映させる。

(1)令和6年7月25日に開催した地域年金事業運営調整会議において、委員から以下のような提言をいただいた。

【令和6年度の提言】

- ①年金セミナー開催時に、実際の高校生が書いた「わたしと年金」エッセイの優秀作品を配布した方が年金を身近に感じてもらえるのではないかな。
- ②年金セミナーでは「日本という国がある限り年金制度は国が責任を持って運営しているのだから破綻しない」という強いメッセージを伝えてほしい。
- ③高校生には年金セミナーが浸透している実感があり、素晴らしい事業なのでこれからも続けてほしい。
- ④県内の大学キャンパス内での年金相談が実施できれば学生の年金に対する関心も広がるのではないかな。
- ⑤大学内で年金相談会を開催する場合は、会議室や学生相談室を借りて相談会を開催するようにした方がよいのではないかな。
- ⑥紙のリーフレットを設置する効果がなくなっているの、もっと市町村の状況やニーズを把握して設置を検討した方がよい。
- ⑦デジタル庁のDX重点計画によって今後2、3年でデジタル化が急速に進むので、各行政の窓口でもそれを見据えて対応を考えることが大事だと思う。

「運営調整会議での回答」

- ①エッセイ募集の際に学校には前年度の入賞作品の資料を配付しているが、年金セミナーでの臨場感も必要だと思うので、ぜひ今後の参考にさせていただく。
- ②年金セミナーでは「日本という国がなくならない限り破綻しない」という説明は行っているが、引き続き強くアピールしていきたい。
- ③普通科高校での年金セミナー開催は困難な状況だが、協力要請は行っている。高校生が年金制度を知ったうえで大学生や社会人になるのは極めて有用なので、今後も開催に向けて努力していく。
- ④⑤大分大学ではこれまで2回相談会を実施している。今後どのようなやり方がよいのか大学とも話し合って効果的なものになるよう尽くしていきたい。
- ⑥⑦特に回答なし



3. 令和7年度 地域年金展開事業計画

令和7年度 重点取組事項

地域年金展開事業の基本方針を受けて、令和7年度における重点取組方針を定めて事業実績の更なる向上に寄与する。

(1) 「基幹業務推進活動」の重点取組方針

- ①オンラインサービス及び外国人への適用・収納対策を推進する。
- ②関係機関・団体等との協力連携の促進する。
- ③年金委員活動の活性化を併せて実施する。

(2) 「普及・啓発活動」の重点取組方針

ねんきん月間、年金の日を中心に「こども絵画展」「年金ポスターコンクール」を可能な限り全国展開するとともに「幼稚園・保育園から小学生とその保護者を対象にした年金セミナー」を開催するなど「家族で年金を考えてみる（世代間の支えあい）」をテーマとして施策を具体化していく。

(1) 関係機関・団体との協力連携

公的年金制度の普及・啓発活動を行う地域年金展開事業を推進するためには、関係機関・団体等と協力・連携することが不可欠であることから、今後も地域における市町村や官公庁、関係機関・団体、事業所や自治会等との協力連携を図り、地域年金展開事業を実施していく。

なお、令和7年度重点取組であるオンラインサービス利用促進及び外国人への適用・収納対策に関しても新たな関係機関・団体との協力連携関係を構築して基幹業務の推進につなげる。

① 市町村や官公庁と連携した取組

- ・市町村、ハローワーク、税務署等に対して、年金制度に関する広報資料の提供を行うとともに年金制度説明会や相談窓口の共同しての開催を図る。
- ・市町村担当者への研修や会議を定期的に行い、市町村相談窓口の体制の向上に協力する。
- ・市町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的を送付し、情報提供を行う。
- ・市町村広報誌等を活用し、年金制度に関する情報提供を行う。

② 関係機関や関係団体と連携した取組

- ・関係機関や関係団体との会議や研修会に参加し、年金制度に資する情報連携体制を構築する。
- ・関係機関や関係団体が発行の広報誌等を活用し、年金制度に関する情報提供を行う。

③ 企業や地域コミュニティと連携した情報提供

- ・企業の従業員や地域住民のニーズに応じた年金制度説明会を積極的に開催し、年金制度の普及・啓発を促進する。

(2) 教育機関を対象とした年金セミナー事業

中学生や高校生、大学生等の若い世代が、年金の正しい知識や手続に触れ、公的年金制度が身近で重要なものであると理解を深めていただくとともに、適正な加入や保険料納付等に結び付けるために教育機関と連携し、若年層に対して年金セミナーを実施する。

① 年金セミナー開催の実施

- ・ 教育関係機関に対し、中学校や高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- ・ 中学校、高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットの送付や厚生労働省・日本年金機構YouTubeにアップロードした各種動画の案内、電話勧奨等の積極的なアプローチを行うとともに、事前に学校の要望を踏まえた開催を企画し、年金セミナー開催の拡大を図る。
- ・ アンケートや学校の意見をもとに、適宜、実施方法や教材の見直しを図る。

② 地域年金推進員の活用

- ・ 地域年金推進員が中学校、高校、大学、専門学校等を訪問し、積極的なアプローチ活動を行うことにより、年金セミナー開催の拡大していく。
- ・ 地域年金推進員に対する研修や連絡会議を開催し、年金セミナー開催状況を分析して情報共有を行い、更なる年金セミナー開催の拡大に努める。

(3) 地域における年金相談事業

地域における様々な年齢層の住民からの年金制度に対するニーズに応じるために、自治体や教育機関、商業施設等に積極的に出向き、地域に根付いた出張年金相談を実施する。

① 市町村における出張年金相談の実施

- ・年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。

② 社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催

- ・特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
- ・特別支援学校等の教職員や保護者に対し、障害年金制度に関する知識を高めていただけるよう制度説明会を開催する。

③ ハローワークにおける年金相談会の開催

- ・雇用保険受給者に対し、国民年金加入や保険料の免除申請にかかる相談会を開催する。

④ 企業や地域コミュニティにおける年金相談会の開催

- ・企業の従業員や地域住民に対し、ニーズに応じた年金相談会を開催する。

(4) 年金委員活動の活性化及び委嘱拡大

厚生労働大臣から委嘱を受ける年金委員は、国民に公的年金制度に関する理解を高めるための啓発、相談、助言を行うことを役割として、国民年金の納付率向上や無年金者・低年金者の防止に貢献しており、地域や職場において欠かせない存在である。年金委員活動の活性化を図ることは、年金事業を推進していく上で大変重要であるため、年金制度に関する研修会や情報提供を充実させることより年金委員活動のサポートを強化し、委嘱拡大を促進する。

① 定期的な研修会・意見交換会の開催

- ・年金制度改正や地域年金展開事業重点取組を中心とした研修会、意見交換会を開催する。

② 積極的な情報提供による活動支援と連携の強化

- ・新規委嘱の年金委員に対し、「年金委員活動の手引き」を送付する。
- ・各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付する。

③ 委嘱拡大に向けた取組

- ・職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- ・職域型年金委員の異動による辞退の場合には、後任の推薦依頼を確実に行之、委嘱数を減少させない。
- ・地域型年金委員については、関係団体に対して積極的に推薦依頼を行い、新規委嘱数を増加させるとともに任期満了に伴う更新の際には再任となるよう案内を行う。

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」の取組

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、大分県内の各年金事務所で創意工夫して公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

① 年金委員功労者の表彰

- ・年金事業の推進・発展に貢献した年金委員に対し、年金委員功労者表彰式を実施する。

② 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施

- ・年金を通して家族の将来に思いを巡らせていただく機会になるよう「こども絵画展」「ねんきんマスコットぬり絵展」等のイベントの開催を目指す。

③ 「わたしと年金」エッセイ募集に協力した教育機関の表彰

- ・「わたしと年金」エッセイ募集に応募のあった教育機関等に対して感謝状を贈呈する。

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域年金事業運営調整会議は、世代・年齢、地域・職域を越えた社会連帯を構築し、地域・教育・企業において公的年金制度に対する信頼や理解の醸成を目的として各県の有識者や関係機関・団体の職員から構成されている地方での年金事業において最も重要な会議である。

地域に密着した公的年金制度の周知方法やその他年金事業全般について意見交換をし、今後の年金事業推進につなげるために、毎年原則として7月に地域年金事業運営調整会議を開催する。

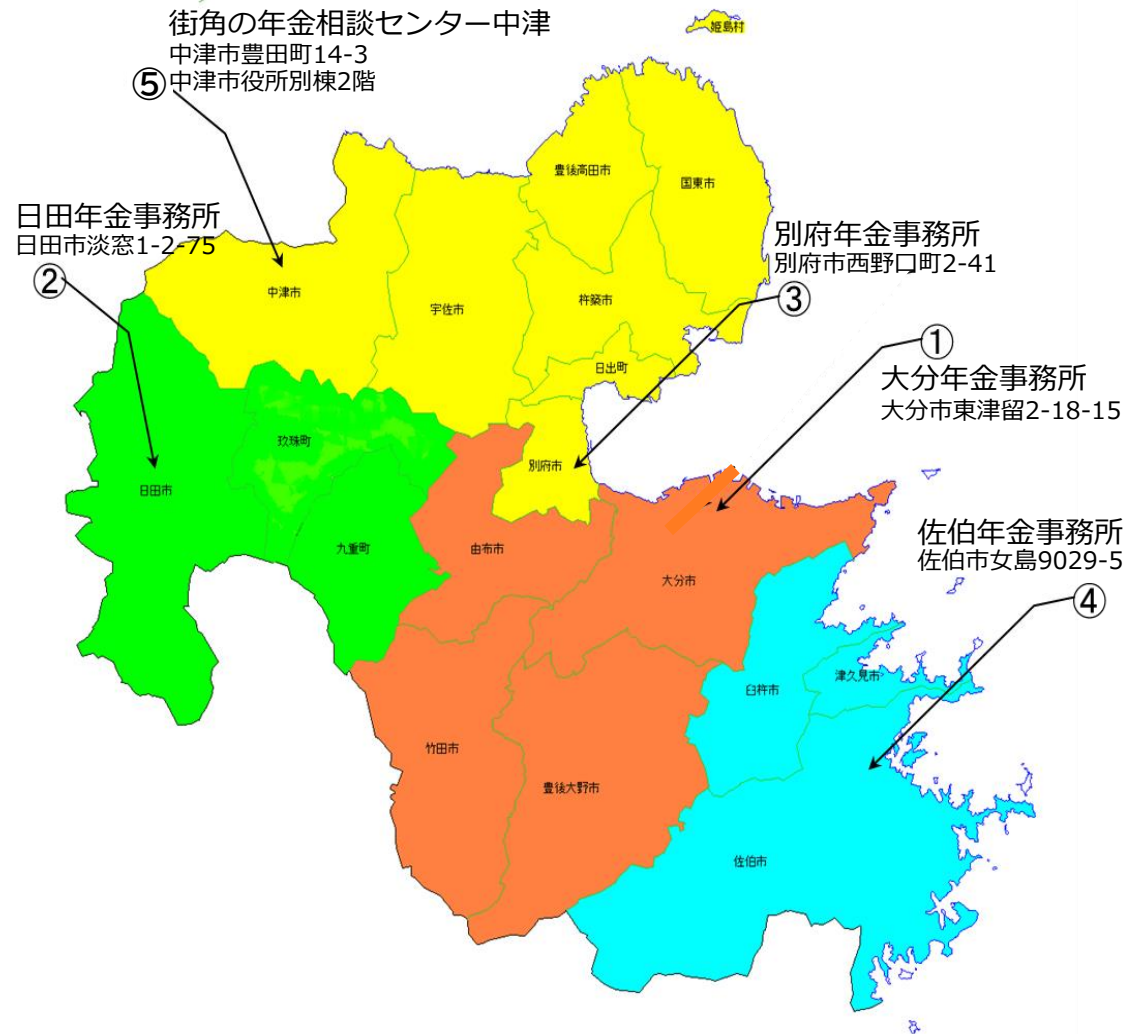


4. 参 考 資 料

- (1) 大分県内の拠点と管轄区域
- (2) 大分県の厚生年金保険・国民年金保険の状況
- (3) 大分県内年金事務所の国民年金被保険者数と納付率
- (4) 地域型年金委員数の推移（令和6年4月～令和7年3月）
- (5) 職域型年金委員数の推移（令和6年4月～令和7年3月）
- (6) 令和7年年金制度改革の概要

(1) 大分県内の拠点と管轄区域

国土地理院承認 平14総複 第149号



年金事務所	管轄市町村	人口 (人)	面積 (km ²)
大分	大分市	468,584	502.39
	竹田市	18,024	477.53
	豊後大野市	30,601	603.14
	由布市	32,309	319.32
	計	549,518	1,902.38
日田	日田市	58,274	666.03
	九重町	7,598	271.37
	玖珠町	12,963	286.60
	計	78,835	1,223.91
別府	別府市	111,435	125.34
	中津市	80,360	491.44
	豊後高田市	21,328	206.24
	杵築市	25,600	280.08
	宇佐市	49,350	439.05
	国東市	23,900	318.10
	姫島村	1,484	6.99
	日出町	27,043	73.32
	計	340,500	1,940.65
佐伯	佐伯市	61,021	903.14
	臼杵市	32,988	291.20
	津久見市	14,094	79.48
	計	108,103	1,273.80
総計		1,076,956	6,340.76

※令和7年4月1日現在

(2) 大分県の厚生年金保険・国民年金の状況

① 加入・納付の状況（令和7年3月末現在）

区分	被保険者数				納付率 (※1)	免除率 (※2)
	第1号	任意加入（第1号）	第3号	計		
国民年金	103,413人 (▲1,462)	1,192人 (▲46)	50,207人 (▲4,053)	154,812人 (▲5,561)	76.71% (+0.7)	43.16% (▲8.94)

※（ ）は前年比

区分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	24,891件 (+512)	271,597人 (+2,493)	98.28% (+0.15)

※（ ）は前年比

(※1) 納付率とは…

「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、
「納付された月数」の割合

(※2) 免除率とは…

第1号被保険者のうち、
「学生納付特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合
 $(4+5+6) \div (2+3+4+5+6)$

② 受給の状況（令和7年3月末現在）※受給権者数は国民年金と厚生年金保険で一部重複しています。

年金の種類		受給権者数	受給年金額
国民年金	老齢給付	362,545人	248,565,469,447円
	障害給付	25,730人	22,991,432,350円
	遺族給付	2,069人	1,622,004,277円
	合計	390,344人	273,178,906,074円
厚生年金保険	老齢給付	316,485人	173,583,484,561円
	障害給付	7,825人	5,120,232,290円
	遺族給付	59,355人	48,815,860,923円
	合計	383,665人	227,519,577,774円

① 任意加入者	第1号被保険者				
	② その他	③ 一部免除者	④ 学生納付特例者	⑤ 納付猶予者	⑥ 全額免除者
納付すべき被保険者					

⇒（前年比）受給権者数83人減 受給年金額約78億円増

⇒（前年比）受給権者数751人減 受給年金額約60億円増

(3) 大分県内年金事務所の国民年金被保険者数と納付率

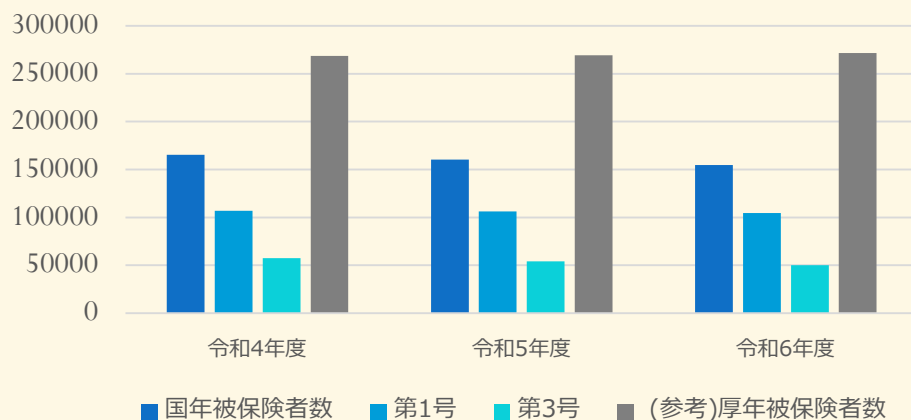
① 国民年金被保険者数 令和6年度（令和7年3月末）

事務所	第1号	(再掲) 任意加入	第3号	計
大分県	104,605人	1,192人	50,207人	154,812人
大分	51,861人	623人	29,798人	81,659人
別府	35,119人	374人	13,935人	49,054人
日田	7,595人	66人	2,639人	10,234人
佐伯	10,030人	129人	3,835人	13,865人

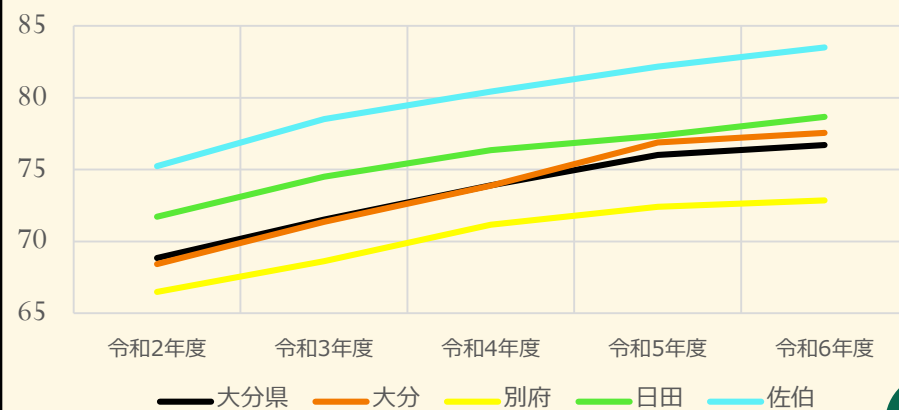
② 国民年金保険料現年度納付率（直近5年度分）

事務所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大分県	68.85%	71.52%	73.90%	76.01%	76.71%
大分	68.42%	71.35%	73.87%	76.88%	77.56%
別府	66.48%	68.62%	71.17%	72.40%	72.86%
日田	71.72%	74.51%	76.34%	77.36%	78.67%
佐伯	75.23%	78.51%	80.42%	82.15%	83.50%

大分県の国民年金被保険者数の推移



現年度納付率の推移



（４）地域型年金委員数の推移（令和６年４月～令和７年３月）

事務所		R 6.3	R 6.4	R 6.5	R 6.6	R 6.7	R 6.8	R 6.9	R 6.10	R 6.11	R 6.12	R 7.1	R 7.2	R 7.3
大分	現存数	47	46	42	40	40	40	37	37	37	37	35	35	33
	前月との比較		-1	-4	-2	0	0	-3	0	0	0	-2	0	-2
	R 6.3との比較		-1	-5	-7	-7	-7	-10	-10	-10	-10	-12	-12	-14
別府	現存数	25	25	25	26	26	26	25	25	25	26	22	22	22
	前月との比較		0	0	1	0	0	-1	0	0	1	-4	0	0
	R 6.3との比較		0	0	1	1	1	0	0	0	1	-3	-3	-3
日田	現存数	8	8	8	8	7	7	8	7	7	7	7	7	8
	前月との比較		0	0	0	-1	0	1	-1	0	0	0	0	1
	R 6.3との比較		0	0	0	-1	-1	0	-1	-1	-1	-1	-1	0
佐伯	現存数	9	9	8	8	9	9	9	9	10	10	9	9	9
	前月との比較		0	-1	0	1	0	0	0	1	0	-1	0	0
	R 6.3との比較		0	-1	-1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
計	現存数	89	88	83	82	82	82	79	78	79	80	73	73	72
	前月との比較		-1	-5	-1	0	0	-3	-1	1	1	-7	0	-1
	R 6.3との比較		-1	-6	-7	-7	-7	-10	-11	-10	-9	-16	-16	-17

(5) 職域型年金委員数の推移（令和6年4月～令和7年3月）

事務所		R 6.3	R 6.4	R 6.5	R 6.6	R 6.7	R 6.8	R 6.9	R 6.10	R 6.11	R 6.12	R 7.1	R 7.2	R 7.3
大分	現存数	874	876	884	885	887	889	889	888	899	899	899	899	899
	前月との比較		2	8	1	2	2	0	-1	11	0	0	0	0
	R 6.3との比較		2	10	11	13	15	15	14	25	25	25	25	25
別府	現存数	455	455	455	457	459	463	463	463	469	474	474	474	474
	前月との比較		0	0	2	2	4	0	0	6	5	0	0	0
	R 6.3との比較		0	0	2	4	8	8	8	14	19	19	19	19
日田	現存数	186	186	186	186	186	187	187	187	187	187	187	189	189
	前月との比較		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0
	R 6.3との比較		0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	3	3
佐伯	現存数	160	160	160	160	161	162	161	164	164	165	165	165	165
	前月との比較		0	0	0	1	1	-1	3	0	1	0	0	0
	R 6.3との比較		0	0	0	1	2	1	4	4	5	5	5	5
計	現存数	1,675	1,677	1,685	1,688	1,693	1,701	1,700	1,702	1,719	1,725	1,725	1,727	1,727
	前月との比較		0	8	3	5	8	-1	2	17	6	0	2	0
	R 6.3との比較		2	10	13	18	26	25	27	44	50	50	52	52

(6) 令和7年年金制度改革の概要

改正の趣旨

社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化を図る観点から、働き方や男女の差等に中立的で、ライフスタイルや家族構成等の多様化を踏まえた年金制度を構築するとともに、所得再分配機能の強化や私的年金制度の拡充等により高齢期における生活の安定を図るため、被用者保険の適用拡大、在職老齢年金制度の見直し、遺族年金の見直し、標準報酬月額の上限の段階的引上げ、個人型確定拠出年金の加入可能年齢の引上げ等の措置を講ずる。

改正の概要

I. 公的年金制度の見直し

1. 被用者保険の適用拡大等

- ①短時間労働者の適用要件のうち、賃金要件を撤廃するとともに、企業規模要件を令和9年10月1日から令和17年10月1日までの間に段階的に撤廃する。
- ②常時5人以上を使用する個人事業所の非適用業種を解消し、被用者保険の適用事業所とする。※ 既存事業所は、経過措置として当分の間適用しない。
- ③適用拡大に伴い、保険料負担割合を変更することで労働者の保険料負担を軽減できるとし、労使折半を超えて事業主が負担した保険料を制度的に支援する。

2. 在職老齢年金制度の見直し

一定の収入のある厚生年金受給権者が対象の在職老齢年金制度について、支給停止となる収入基準額を50万円(令和6年度価格)から62万円に引き上げる。

3. 遺族年金の見直し

- ①遺族厚生年金の男女差解消のため、18歳未満の子のない20～50代の配偶者を原則5年の有期給付の対象とし、60歳未満の男性を新たに支給対象とする。
これに伴う配慮措置等として、5年経過後の給付の継続、死亡分割制度及び有期給付加算の新設、収入要件の廃止、中高齢寡婦加算の段階的見直しを行う。
- ②子に支給する遺族基礎年金について、遺族基礎年金の受給権を有さない父母と生計を同じくすることによる支給停止に係る規定を見直す。

4. 厚生年金保険等の標準報酬月額の上限の段階的引上げ

標準報酬月額の上限について、負担能力に応じた負担を求め、将来の給付を充実する観点から、その上限額を65万円から75万円に段階的に引き上げる。

II. 私的年金制度の見直し

- ①個人型確定拠出年金の加入可能年齢の上限を70歳未満に引き上げる。
- ②企業年金の運用の見える化(情報開示)として厚生労働省が情報を集約し公表することとする。

III. その他

- ①子のある年金受給者の保障を強化する観点から子に係る加算額の引上げ等を行いつつ、老齢厚生年金の配偶者加給年金の額を見直す。
- ②再入国の許可を受けて出国した外国人について、当該許可の有効期間内は脱退一時金を請求できないこととする。
- ③令和2年改正法附則による検討を引き続き行うに際して社会経済情勢の変化を見極めるため、報酬比例部分のマクロ経済スライドによる給付調整を、配慮措置を講じた上で次期財政検証の翌年度まで継続する。